

令和7年度ランドセル来館（愛称：ランらん）利用申込のご案内

児童が放課後に安全・安心に過ごすことができる居場所づくり事業の一つとして、登録することで、小学校から一旦自宅に帰宅することなく、直接児童館へ来館できる事業です。

1. 利用対象

尾張旭市立小学校に就学する児童のうち、**令和7年度に3～6年生になる児童**

※ 児童クラブ・学童クラブとランドセル来館の同時利用はできません。（夏休み等を除く）

2. 利用できる日時等

月～金曜日（学校休業日を除く）の授業終了後～午後4時30分

※ ランドセル来館中は、原則、館内で過ごします。帰宅は安全のために時間を区切り、可能な限りグループで帰宅します。

3. 利用申込

裏面「ランドセル来館利用申込書兼同意書」に必要事項を記載のうえ、令和7年1月20日（月）から2月10日（月）（土・日曜日を除く。）までに、市役所こども課へ直接お申し込みください。

※ 定員を超えて申し込みがあった場合、抽選等で利用決定をする場合があります。その場合は、別途ご連絡します。

4. 利用決定

利用承認の可否に関わらず3月上旬に郵送でお知らせします。

5. 利用料

無料

6. 同意事項

- ① 児童クラブや学童クラブのような預かりの場ではなく、放課後の居場所を提供する事業です。
- ② 児童館への来館や帰宅にあたっては、お子さんと寄り道をしない約束をする等、安全確保への配慮をお願いします。
- ③ 本事業の利用に当たり、発達に応じた支援を目的として、保護者や関係機関にお子さまの様子について伺う場合があります。また、ランドセル来館の利用状況で、お子さんに危険が生じる可能性があるかと判断した場合等については、ランドセル来館の利用決定の取消すことがあります。

7. その他

- ① ランドセル来館事業は年度単位を基本としますので、現在登録中の方も、来年度に向けて再度申し込みが必要です。
- ② 児童館は原則、飲食禁止です。（水分補給のための、飲水は可。）



【問い合わせ先】

尾張旭市役所こども子育て部こども課

電話 0561-76-8146（直通）

0561-53-2111（代表）

内線 476